

鴨川市

ひまわり配食サービス

鴨川市では、調理が困難な高齢者の方などを対象に配食サービスを実施しています。

栄養バランスに配慮した温かい夕食をお届けしながら、ご本人にお目にかかることで安否の確認を行います。



* 利用に関する
詳細は裏面を
ご覧ください。

お届けできる内容と料金は、下記のとおりです。
お申し込み後、担当者が訪問調査に伺い、配食サービスが必要と認められた方へお届けとなります。

常食 **450円**
(ごはん・汁物・おかずのセット)

常食(汁なし) **400円**
(ごはん・おかずのセット)

おかずのみ **300円**

お申し込み・お問い合わせは

鴨川市健康推進課 福祉総合相談センター 電話 7093 - 1200



鴨川市ひまわり配食サービスのご利用案内



利用できる方

- 鴨川市に住民票があり、下記に該当する方に訪問調査を行い、配食サービスが必要と認められる方。
 - ①65歳以上のひとり暮らしの高齢者
 - ②65歳以上の高齢者のみの世帯
 - ③心身障害者（手帳のある方）のみの世帯

サービスの内容

- 調理が困難な高齢者の方などに、栄養バランスに配慮した夕食をお届けしながら、ご本人にお目にかかることで安否確認を行います。
- お届けするお弁当は、市内の介護老人福祉施設で高齢者向けに作られた栄養バランスに配慮した食事です。
- 減塩の必要な方、ご飯は自分で炊ける方など、ご都合に合わせて3種類の内容（表面参照）からお選びいただけます。また、歯や胃腸の悪い方、かたいものが食べられない方のために、「おかゆ」や「きざみ」にすることもできます。
- 必要に応じて、市の管理栄養士が食事に関するアドバイスや相談を行います。

お届け日とご利用回数

- 平日【月～金】 ・ 週1回～5回
 - ※土日・年末年始（12/29～1/3）は休みです。
 - ※祝日は配達いたしません。
 - ※ただし、介護保険サービスをご利用の方は、希望の回数を調整させていただく場合があります。

支払い方法

- 市役所出張所・市内金融機関で、納付書による現金払いのほか、口座振替による納付もできます。
- 現金払いの場合、郵便局での納付はできません。

申し込み方法

- 鴨川市ふれあいセンター 健康推進課 鴨川市福祉総合相談センター（04-7093-1200）まで連絡ください。
 - ※担当職員が訪問調査に伺い、利用申請書にご記入いただきます。その後、サービスが必要（適正）かどうかを検討し、結果が出てからの開始となります。

